

Q&A 日光市省エネ家電購入費補助金

	質問内容	回答
1	どの家電が対象となりますか。	エアコン、冷蔵庫、LED 照明機器が対象になります。 ただし、「統一省エネラベルの多段階評価点」が3.0以上の製品に限ります。
2	省エネ基準の目標年度は何年度が対象ですか。	各家電において、最新の目標年度が対象になります。
3	申請書類一式はどこで入手できますか。	生活安全課窓口、各行政センター・地区センターで配布しています。 また、市のホームページからもダウンロードできます。
4	いつから申請を受け付けてくれますか。	令和6年5月24日（金）より受付を開始します。なお、受付締切は令和7年2月28日（金）です。 ただし、申請期間であっても、予算が無くなり次第、受付を終了しますので予めご了承ください。 ※日光市ホームページでお知らせいたします。
5	申請書類一式を提出したいのですが、どのような方法になりますか。	窓口へ持参、または郵送となります。 持参の場合は、市役所本庁舎2階23番窓口（生活安全課）に提出してください。郵送の場合、消印日が申請日となります。
6	行政センターや地区センターの窓口でも申請書類は受付してもらえますか。	窓口に預けることは可能です。各行政センター・地区センターから転送されて、生活安全課へ届いた時点で受付となります。届くまで1～2日程度かかりますのでご了承ください。
7	窓口持参の方が郵送より先に審査してもらえるのでしょうか。	窓口持参分は受付印の日付で、郵送分は消印の日付で、それぞれ同じ日付のものをひとつに取りまとめてから、順次審査開始となります。どちらの方法で提出しても審査の速さに違いはありません。 なお、予算が無くなってしまいう日に取りまとめた分は、くじで公正に決めさせていただきます。
8	予算が無くなった場合はどうなりますか。	予算額に達した場合は、申請期間中でも受付を終了します。 ※日光市ホームページでお知らせいたします。
9	令和6年4月25日より前に支払いを済ませました。補助の対象になりますか。	領収証の日付が令和6年4月25日より前だと補助対象になりません。
10	日光市外の店舗や、インターネットでの購入は対象になりますか。	市内の事業者応援も兼ねていることから、日光市内に所在する店舗・事業者等から購入したものが対象となります。
11	補助金交付請求書に印鑑は必要ですか。	会計処理上必要になります。印鑑は朱肉で押印するもの（シャチハタ不可）をお使いください。

Q&A 日光市省エネ家電購入費補助金

	質問内容	回答
12	申請書兼実績報告書の内容を訂正したいのですが。	訂正箇所を二重線で消した上に請求書と同じ印鑑（シヤチハタ不可）で訂正印を押してください。ただし、 <u>請求書の金額部分と口座番号は訂正できません。</u> ※修正液や修正テープは使用不可です。
13	事務所兼住宅として使用している家屋に設置する場合は対象となりますか。	住宅として使用している部分に設置する場合は対象となります。ただし、居住の事実としてその住居に住民登録がされているのか確認をさせていただきます。（交付申請書兼実績報告書に住民登録の調査について同意を頂く旨記載あり）
14	事務所へ設置する機器は対象になりますか。	事業目的での購入は法人・個人を問わず対象外です。個人の自宅で使用する家電のみが対象となります。併用住宅で店舗として利用している部分に設置する家電についても対象外となります。
15	申請ができるのはどの時点からですか。	対象機器の設置が完了した時点から申請が可能です。申請には保証書の写しと設置状況が分かる写真が必要になるため、対象機器が設置される前の申請はできません。
16	省エネ型製品情報サイトに載っていない製品は対象外ですか。	対象外です。（要綱第3条の2）
17	購入する商品にかかる消費税も購入費用の対象になりますか。	対象となります。（要綱第5条）
18	設置に係る工賃、配送に係る経費、既設の家電等の撤去及び処分に係る経費も補助対象経費に含まれますか。	対象外です。（要綱第5条）
19	クレジットカードや QR コード決済での支払いは対象になりますか。	クレジットカード、電子マネー、QR コード決済においても対象ですが、領収書等（内訳）が必要になります。ご確認の上、ご利用ください。
20	領収書には総額のみで明細が記載されていません。レシートには記載されています。どちらの写しを提出すればいいですか。	領収書とレシート、どちらの写しもお提出ください。
21	値引きがあった際の補助対象経費はどうなりますか	値引き後の購入金額（税込み）が対象となります。
22	購入する際にポイントを利用しました。ポイントで差し引かれる前の額で申請してもいいのでしょうか。	ポイントで差し引かれたあとの購入金額（税込み）が対象となります。ポイントを利用する際はご確認の上ご精算ください。

Q&A 日光市省エネ家電購入費補助金

	質問内容	回答
23	エアコンの本体と一緒に室外機も購入した場合、室外機の費用も補助対象費として含められますか。	エアコン本体だけでは設備として稼働することができないことから、同時購入の場合のみ室外機の費用も対象として認められます。申請の際はエアコン本体のみを補助対象家電として申請し、室外機の価格がわかるような領収書（またはレシート）の写しを添付してください。
24	マンションや賃貸住宅でも申請できますか。	申請は可能ですが、冷蔵庫及びエアコンについては6年間、LED 照明器具については15年間の期間内に製品を処分することになった場合は、財産処分承認申請書を提出していただき、補助金の一部または全額を返還していただく場合があります。
25	申請者（世帯主）と使用者（別世帯）が異なっても補助の対象になりますか。	申請者がご世帯内で使用することを前提とした制度です。申請者以外の方が使用することになった場合は、財産処分承認申請書を提出していただき、補助金の一部または全額を返還していただく場合があります。
26	補助金振込先の口座は申請者本人（世帯主）名義以外の口座でもよいですか。	補助金の振込先口座は、申請者本人（世帯主）名義のものに限ります。
27	申請から補助金が振り込まれるまで、どれくらいの日数がかかりますか。	書類が到達してから審査し、適正と認められてから交付決定通知書を送付するため、約2か月程度でのお振り込みとなります。
28	提出した書類に不備があった場合はどうなりますか。	提出書類に不備があった場合は、申請書は受理しません。申請書に記載された連絡先へ申請書を返送いたしますので、改めて申請書を提出していただくことになります。
29	購入した補助対象製品を自宅に設置したことがわかる写真は、スマートフォンやカメラの画像を窓口で見せればいいですか。	窓口で見せていただくだけでは審査ができません。設置後の写真（※例1）を紙面に印刷する、プリント現像するなどして、申請書に添付してください。 （例1） 

Q&A 日光市省エネ家電購入費補助金

30 対象家電の統一省エネラベルが確認できる書類の写しとは、どんなものですか。

商品カタログの掲載ページ(※例2)や、省エネ型製品情報サイトの検索結果画面(※例3)などになります。

(例2)



(例3)



Q&A 日光市省エネ家電購入費補助金

	質問内容	回答
31	日光市とくとく商品券を利用して対象家電を購入した場合、補助金の申請はできますか。	とくとく商品券と省エネ家電補助金は、どちらも「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」事業となるため、重複して補助を受けることはできません。 (商品券で支払った金額分を差し引いて残った額について、領収書の明細等で確認ができれば、残った額については申請することができます)